

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和6年11月19日

横浜市契約事務受任者
港北区長 竹下 幸紀

1 契約の概要

期日前投票所の受付、案内記載指導等業務及び開票所の開票作業を行う労働者派遣

2 履行(納品)場所

港北公会堂、日吉地区センター、トレッサ横浜及び港北スポーツセンター

3 契約日

令和6年10月11日

4 履行日又は履行期間

令和6年10月11日 から 令和6年10月27日 まで

5 契約金額

4,040,432円

6 契約の相手方(名称及び所在)

横浜市神奈川区鶴屋町2-2-3 伊藤ビル4階
株式会社エスブリッジ

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

競争入札に付した場合、入札から選挙までの期間を考慮すると、受託者が十分に派遣人材を確保できない可能性があることに加えて、衆議院議員総選挙では全国の市区町村で同様の労働者派遣に係る契約発注があることが見込まれ、人材派遣業の需要が高まることも想定されることから、入札が不調となる可能性が高いと考えられました。

期日前投票所及び開票所の運営には、従事者の派遣は必須であり、契約が間に合わない場合、適正な選挙事務の執行に重大な支障をきたす恐れがあったため、本件は随意契約とすることとしました。

8 契約の相手方の選定理由

過去2回の衆議院選挙において、人材派遣業務の実績を持ち、短期間での人材確保の履行能力を確認しているためです。

9 所管課

港北区総務課